



平成25年第1回町議会定例会が3月11日に招集され、報告1件、議案21件、陳情6件、意見案6件が審議され、同月15日に閉会しました。

そのあらましについてお知らせします。

## 町政執行方針及び 町政報告 (要約)

3年3カ月を経た日本の政治への国民の問いかけとなった先の衆議院解散総選挙は、「政治の安定への期待」を背負う政権交代という結果を生みました。長引くデフレ、雇用不安や格差拡大、大震災に原発事故と、難題をいくつも抱える今、安倍新首相は、新たな政権の政治方針として、『私たち自身が、誰かに寄り掛かる心を捨て、それぞれを持ち場で、自ら運命を切り開こうという意志を持たない限り、私たちの未来は開けません』と、「自助・自立」と「共助・公助」の真の精神の大切さを国民に呼びかけました。

### はじめに

私たちは、経済再生と国家財政健全化の両立、受益と負担の均衡がとれた持続可能な社会保障制度の構築、そして国の防衛など、国民の暮らしに直結する政策の具体化の行方や、地域ごとの創意工夫を生かすための地方分権改革の推進、道州制基本法案と小規模町村の存亡など、これからの日本の国と地方の「形」に関する政策の行方など、今後の新政権における難しい数多くの国政課題への対応の動向に、常に大きな関心を寄せていきたいものです。

## 町政執行方針

### ◆基本方針

#### 3つの課題の克服と両立 を基本に町政運営

地方自治体を取り巻く行政・社会経済環境は一段と格差と厳しさを増しています。

私たちは、これまでの暮らし

方や産業・経済のあり方を折りこめて問い直しつつ、地方分権時代の基本理念を町民・議会・行政が常に共有しながら、町の対外的な信頼関係の安定的な連携構築や、町民の協働の精神の醸成による新たな公共の担い手の育成などにより、自治力の向上に努め、全道179市町村の一つの基礎自治体として、「自治力」、「財政力」、「行政力」の一層の向上強化を目指して、町が心を一つにして努力していかなくてはなりません。

私は、行財政縮小と自治体競争が厳しい今日であるからこそ、「財政の健全維持」と「行政サービス・公共サービスの水準の維持」と「町の振興・地域の活性化」という、累積赤字解消後の三つの課題の克服と両立を重視した町政運営を基本として、第5次積丹町総合計画に基づき「町の課題」への町民の皆さんとの共通認識を深める努力と、「町づくりの基本姿勢」に

培われた『まちづくり5つの基本目標』に沿った様々な施策の具現化への努力を通じて、「自然・人・産業の和で築くまちづくり」そして私の願いでもある

「安心して暮らせるふる里づくり」の実現を目指してまいります。

### ◆重点施策の展開

#### 防災対策の促進

##### 地域防災計画の見直し 道が16項目追加・修正へ

全道市町村の地域防災計画が基本とならなければならない北海道地域防災計画は、1月10日開催された北海道防災会議において、災害対策基本法の改正や津波浸水予測図の改訂、更には原子力災害対策指針などにより、原子力災害対策重点区域の設定と、自然災害との複合災害を想定した防災体制の整備、緊急性・広域性・長期化への対応等を基本とした修正が決定されました。

修正された主な内容は、

- ア. 地震・津波防災計画編では、津波浸水予測図の改訂に伴う図表等の差し替え及び新たな津波浸水予測の実施に関する規定などが新たに盛り込まれたこと。
- イ. 原子力防災計画編では、

①原子力災害対策を重点的に実施すべき区域（PAZ及びUPZ）の範囲の設定。

②広域避難を踏まえた旅館やホテル等を避難場所としての活用。

③災害時要援護者等に対する配慮。

④緊急時モニタリングの体制。

⑤屋内退避、避難等の防護対策。

⑥放射性物質による環境汚染。

など16項目の規定が追加若しくは修正されたところです。

### 地震・津波防災計画、

#### 原子力防災計画の策定状況

市町村が作成する地震・津波防災計画編については、24年6月に太平洋側沿岸部について最大クラスの津波を想定した津波浸水予測図が道から示されましたが、日本海側沿岸部については、600年以前に及ぶ堆積物調査等が現在も実施中であり、予想外の時間を要している状況にあるため、関係市町村においては、25年度中の策定を目指しています。

また、UPZ圏域13町村が改正若しくは新規に作成する原子力防災計画編については、24年9月19日、原子力災害対策特別措置法の一部が改正施行され、

原子力災害対策指針などに基づき、25年3月18日までに作成することが義務づけられました。

しかし、原子力規制委員会等国の組織の改編や原子力災害対策指針等の国の修正案の提示が大幅に遅れたことから、道では、3月から4月にかけて本編のみの策定を関係町村に要請しており、その後、示される予定の修正案に基づき、随時、具体的な退避等措置計画等を含めた改訂を行うよう助言しています。

道では5月頃を目途に最終的な道計画の修正を行い、関係町村においても6月以降に再度の原子力対策編の計画の修正を行うことにならざるを得ないとされています。

### 原子力防災対策

#### 関連施設等の整備

原子力防災対策として、本年3月末までに国から当町に対して整備されるものは、

- ア. モニタリングポスト本体、モニター情報表示盤等
- イ. 原子力ネットワーク設備（テレビ会議用モニター、パソコン、ファックス等）
- ウ. 原子力防災活動資機材（サ

ーベイメーター、防護服、活動車1台ほか）などです。

なお、25年度以降においても必要な原子力防災活動資機材等が追加配備される予定との説明を受けています。

また、道単独対策事業として、25年度から30km圏1町村につき年441万円を上限に、原子力防災に関する知識の普及啓発事業や連絡調整業務、防災活動資機材整備などに要する経費として「原子力防災対策等交付金」が交付されることになりました。

### 今後の防災対策の取り組み

毎年、全国各地で風水害、地震などの様々な自然災害が発生していますが、その対応に当たって、行政や消防等による救助・援助、いわゆる「公助」だけでなく、自分の身は自分で守るといふ「自助」や地域住民が相互に助け合う「共助」の精神の醸成が、災害に強いまちづくりに取り組み上で非常に重要になってきています。

町としては、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方に基づき、災害により人命が奪われないように、また経済的被害が出来るだけ少なくなるような対策を講じ、災害に備えていかなければならないと考えています。

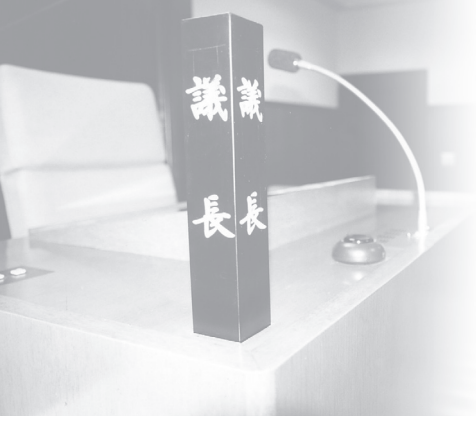
引き続き国・道の関連施策予算財源の有効活用による防災施設整備の充実、関係機関との連携による情報の共有と円滑な外部支援対策の構築に努めるとともに、各町内会や町民の協力を得て、実効性のある防災対策の推進に努めてまいります。

### 戸籍事務電子化対策

#### 災害に強い戸籍事務体制へ

戸籍の電子化対策については、平成6年の戸籍法改正により当町の長年の懸案行政課題の一つとされながらも、これまで財政再建や財源の確保難から先送りしてきた経緯にあります。

戸籍は、日本国民の身分関係を公証する最も重要な制度であり、その制度を未来永劫に維持するための戸籍事務は、特に法令に基づき厳正かつ適正に、全



国統一的に事務処理するものとされており、市区町村長を戸籍事務管掌者とする法定受託事務です。

一方、同事務の適正管理や事務処理の迅速化、戸籍情報の保全・保護など時代の変遷に伴う改革への対応、更には東日本大震災を教訓とした遠隔地での副本電子戸籍の保管の重要性など、災害に強い戸籍事務体制の構築が急がれています。

こうした観点から、長年懸念の本対策事業の重要性と緊要性を踏まえて、25年度から2カ年計画で北海道備荒資金組合の融資譲渡事業を活用して、計画事業費約5,800万円で整備することとしました。

## 商工観光業近代化資金 利子補給制度の拡充

### 対象融資・事業を拡大

町内の商工観光事業者のトイレの水洗化など事業施設の近代化を促すため、平成7年に町独自施策として商工観光業近代化資金利子補給制度を創設し、政府系金融機関や道の制度融資を利用した事業者に対して、その

利子の一部を助成支援してきました。

これまで18年間の融資件数は、延べ29件、総融資額は5億1,200万円、町の利子補給費の総額は約5,094万円です。

町の財政再建後の町の振興・地域の活性化対策の一環として、町では、厳しい環境にある当町の基幹産業並びに関連する各産業が連携する6次産業化や、林建協働など新分野への進出活動などの町内での新たな取り組みを促すとともに、これらの取組を助長・支援するため、これまでの国や道の制度融資に限られていた融資以外に、対象融資としてプロパー資金も含めることとするほか、これまでの商工観光業者以外の者が行う製造業、卸売業、不動産業、建設業者による林業などを行う際の設備資金等も当該利子補給制度の対象にできるよう、現行の積丹町商工観光業近代化資金利子補給規則の制度拡充のための改正を行い、本年度から適用したいと考えています。

## 高等学校生徒遠距離通学 費等町助成制度の創設

### 道の制度終了、 町が独自に

道教育委員会の遠距離通学費等補助の制度期限切れに伴う当町の生徒の通学費や下宿費の経済的負担を軽減し、新高校生の修学機会の確保に資するため、町独自の対策として本補助制度を新たに創設することとし、所要の予算を計上しました。

制度の概要は、道教育委員会の現行補助制度に準じ、保護者の収入及び所得基準により定める基準以下となる生徒の通学費の月額実費負担額に対し、生徒一人につき1万円を超えた額を助成するものなどです。

## 公共事業等の促進

### 町の社会資本基盤の整備

新政権下の緊急経済対策として、24年度補正予算が「復興・防災対策」、「成長による富の創出」、「暮らしの安心・地域活性化」の3つを重点分野として、大型予算措置が講じられました。

私も、町の財政負担が最大限に縮減され、町が抱える数多く

の懸案課題の解決の機会となることを期待し、事業予算の採択条件及び事業実施条件等を踏まえて要望の可否を全庁的に検討しましたが、政権交代直後という制約の中で、予算情報も少なく、国・道の公共事業の市町村負担財源や25年度国費補助要望事業の前倒し、事業完了時期の限定など、市町村の自由裁量に極めて乏しい内容であり、結果として町営住宅長寿命化対策事業、道路構造物点検事業、分収造林事業など極めて少ない計画事業要望となりました。

国の25年度予算は、24年度補正予算に連動した15カ月予算として、経済対策、防災対策、地域活性化対策等に関連する各省庁の新たな施策事業予算の詳細も、今後判明してくるものと予想しており、その導入活用の可能性について、迅速かつ積極的な対応に努めます。

また、当町は、道路、河川、漁港、海岸、漁場、治山、造林及び林道など数多くの社会資本基盤の整備を必要とする現状にあります。

新政権による「減災・防災対策等必要な公共事業の積極的な

促進」の方針転換に沿って、引き続き国・道等関係機関との連携を深め、事業予算の確保、事業の継続、計画事業の早期完成等の積極的な要請活動に、努力してまいります。

### 町職員の人材育成

#### 今年も道庁との人事交流

地方分権時代において、自立できる自治体運営を支える自治体職員は、これまでも増して高い現実把握力や企画力、判断力が求められています。

私は、限られた人員と財源の下で、町職員の資質・能力の向上を図ることが急務であるとの認識に立ち、将来の当町の行政力を担う町職員の人材育成のための各種研修機会への積極的な参加や広域連合への派遣、北海道との人事交流を行ってきました。

平成20年度からこれまで、後志広域連合へ3名を、北海道の7部局へ7名の職員を派遣し、また道からは9名の道職員の派遣を受けています。

本年度も、新たに2名の町職員を相互交流職員として道へ2

年間派遣し、道からは同じく2名の道職員を当町へ派遣いただくことになりました。

### ◆主要施策の推進

#### I【豊かな郷土で自ら学び、地域文化を育むまちづくり】

##### 学校教育の振興

##### 町単独で臨時教職員を配置

美国小学校の特定学年の複式学級の解消を図るため、町単独費による臨時教職員を配置することとしたほか、美国小及び中学校の2校に特別支援教育支援員を、また美国中学校を主とした外国語指導助手を引き続き配置します。

学校等施設では、防災対策の強化のため、全ての小中学校に、校内放送への国等からの緊急地震速報等自動接続システムを整備するほか、美国小学校の消防設備工事、美国中学校及び日司小学校の放送設備等整備のための予算を計上しました。

また、24年度の国費補助繰越事業の採択を得ましたので、老朽が著しい日司地区教職員住宅2戸の改築を行います。

#### 文化・スポーツ等の振興 学芸員を配置

これまで整理された郷土資料や歴史資料等の今後の保存やその有効活用対策の検討・具現化を促進するため、教育委員会事務局に学芸員の有資格者を正規職員として配置します。

以上のほか、生涯学習アドバイザー及び子ども安全管理サポーターの継続配置などの予算を計上しました。

#### II【地域ぐるみでつくる健康、支えあう福祉のまちづくり】

##### 子育て支援・児童福祉

##### 保育・子育て交流の拠点として

保育所の運営については、家庭養育の補完を担い、安心感と信頼感を持つて保育所に通所していた、ただけるよう、家庭・保護者との連携に努めます。

また、保育の質の向上を図るため、保育士の能力と技術の研鑽に向けた職員研修機会の充実を図ります。

みなと保育所は、入所児童の減少が著しく、24年度から国費補助基準による保育児童数10名以上を確保することが難しく、

補助要件に満たない状況にあることから、保育料収入を除く運営費の全額を一般財源での予算措置としています。

子育て支援センターの運営については、地域のボランティアや関係機関と連携して、保護者の個別相談事業、図書の出前貸出事業、絵本の読み聞かせ援助事業、子育て情報紙の発行など、子育て交流等の拠点としての役割の充実に努めてまいります。

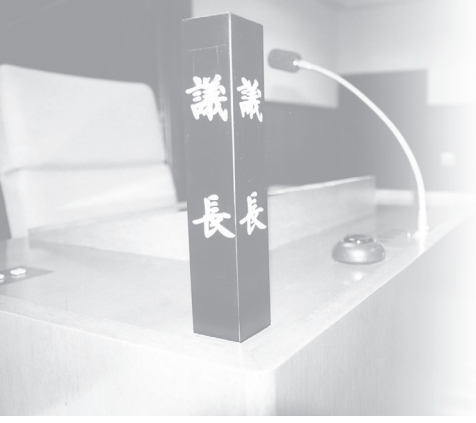


▲読み聞かせ会（子育て支援センター）

#### 高齢者福祉

##### 福祉施設等の方策検討へ

町独自施策として実施している軽度生活支援事業や訪問安否確認事業、配食サービス事業、除雪サービス事業、ふれあい交流事業、岬の湯無料送迎バス運



行事業、通院送迎バス運行事業など、現行の水準を維持し、継続実施を行います。

また、高齢者が住み慣れた家庭や地域で必要なサービスを利用しながら過ごさせるよう各種サービス水準の維持に努めながらも、専門的な介護が必要な高齢者もいることから、当町の現状や課題等を十分見極めながら、第5次町総合計画のまちづくりの目標に沿って、福祉施設等の充実のための民間事業者の誘致活動を含めた方策のあり方について検討してまいります。

### 保健・医療

子宮頸がんワクチン等を継続

町民の健康増進と医療費の縮減に資するため、健康教室の開催や住民総合健康診査（巡回人間ドック）及び予防接種の受診率の向上対策など保健予防事業のほか、乳幼児医療費助成の継続実施を行います。

母子保健法に基づく「養育医療給付事務」が、都道府県から市町村へ移譲され、4月1日から施行されることに伴い、入院を必要とする重症未熟児に対して町が養育に必要な医療の給付

を行うための予算を計上しました。

妊婦健診公費助成及び子宮頸がん等ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種事業は、平成21年度から国の助成事業として年度を延長しながら、暫定的に実施されてきました。

しかし、妊婦健診公費助成の恒久化と、三つのワクチンの予防接種が、予防接種法の改正により25年度から、市町村の定期予防接種へ移行するため、当町としても現在の全額公費負担の水準を維持し、継続実施に要する予算を計上しました。

### Ⅲ「自然と共生し、安全で快適な暮らしを実現するまちづくり」

#### 防災・危機管理

浜西河の国境土砂崩れ対策完了へ

復旧治山事業は、土留工73m、雪崩防止柵24基、及び植生工2,525㎡などが実施予定であり、本年度で完了予定です。

昨年5月に浜西河地区内の国道229号の車道部に約3tの落石が発生した山腹箇所については、小樽開発建設部及び石狩森林管理署がそれぞれ管理する区域内の恒久対策工事が本年3月末に完了予定となっております、その完成を待って、後志総合振興局が財務省管理区域内の山腹上部の法枠工2,520㎡、植生工1,790㎡及び水路工79mの工事を本年8月下旬に着手し、12月下旬完成の予定です。

これにより、1災害箇所における小樽開発建設部、石狩森林管理署及び後志総合振興局の3機関の連携による恒久対策が本年度内に完了し、当該国道被災箇所の通行の安全が確保されることとなります。

#### 道営治山事業

平成23年度から3年目となる日司泊地区（白川地先）復旧治山事業が、法枠工1,603㎡、植生工264㎡及び暗渠工201mを実施予定です。  
美国小泊地区（旧荒木地先）

修工事を実施します。

地籍調査事業については、平成22年度から実施している、美国地区の茶津地区と小泊地区は、本年2月28日に完了し、道の認証及び国の承認手続を経て認証された地籍図と地籍簿を法務局へ送付して本事業が完了します。

本年度は、国の事業採択を得て新たな地区として、幌武意町の市街地区約0.26kmの資料収集及び地籍調査素図作成に着手し、27年度までの3箇年計画、計画総事業費約1,600万円により実施することになりました。

事業着手にあたり、これまでの美国町地区と同様に地域住民への説明会等を開催し、長年の懸案としての本事業の重要性に対するご理解とご協力をお願いし、事業の円滑な推進に努めてまいります。

#### 道路・河川・地籍

幌武意地区、地籍調査着手

平成23年度に策定した橋梁長寿命化計画（10年間）に基づき、野塚9号線（野塚1号橋・丸山地区）の調査、実施設計及び補

国道229号の美国峠下から第一カーブまでの約900m区間を一昨年から6カ年計画で実施しています。美国法面災害復旧工事については、平成24年度までに約225m、計画の25%が完了し、3年目となる本年度は

約260mを5月上旬から明年3月中旬までの工期で、法枠工及び落石防護擁壁工が施工される予定です。

美国川河川改修事業は、24年度は、柳町地区の一部の用地買収及び物件補償5件が当初計画通り実施されました。

改めて土地及び物件所有者の方々のご理解とご協力に感謝を申し上げます。

本年度は引続き、柳町の一部と寺町の一部の地区で用地買収・物件移転補償と、小泊側護岸延長工事(延長77m)が、継続施工されます。

## 住宅

### 日司・小泊町営住宅改善工事

23年度に策定した公営住宅等長寿命化計画(10年間)に基づき、本年度は町営住宅日司団地(1棟4戸)のユニットバス整備のほか、外壁・屋根の改修等を実施します。

小泊団地(2棟8戸)は、国の24年度補正予算による翌年度繰越事業としてトイレ水洗化、ユニットバス等の整備を実施します。



▲日司団地(1棟4戸：S57年建設)

## 水道

### 簡易水道会計の運営状況

これまでの船瀬地区の水道加入戸数は261件、加入率49%(平成17年度比116戸、加入率23%増)と、近年は微増傾向ですが、依然として低水準にあります。

同特別会計運営収支の累積赤字の縮減による財政再建のため、平成18年度に昭和58年以来の水道料金改定を行いました。23年度決算においても一般会計からの基準外繰入金約2,200万円により単年度収支の均衡を維持している状況であり、今後の対策のあり方について、議会でのご検討をお願いします。また、まいりたいと考えています。

また、加入促進対策や簡易水道事業特別会計の運営状況の現状等について、IP電話や町広報等により町民の皆さんへの啓発に努めてまいります。

## 公共交通

### 積丹線4市町が赤字負担支援

北海道中央バス(株)が運行する積丹線(小樽く美国・余別)については、町内と町外を結ぶ唯一の公共交通ですが、利用者の減少が続いていることから、これまで、現状の課題や路線の存続維持のための対策の必要性について、申し上げてきた経緯にあります。

また、バス路線維持のための国の補助支援制度の変更に伴う、バス事業者において発生する収支不足補填対策については、過年度来小樽市、余市町、古平町及び積丹町と北海道中央バス株式会社との関係機関で協議を続けてきたところですが、その補填の方法について、次のように合意が確認されました。

ア. 収支不足額の2分の1をバス事業者、2分の1を沿線4市町の負担により賄うこと。

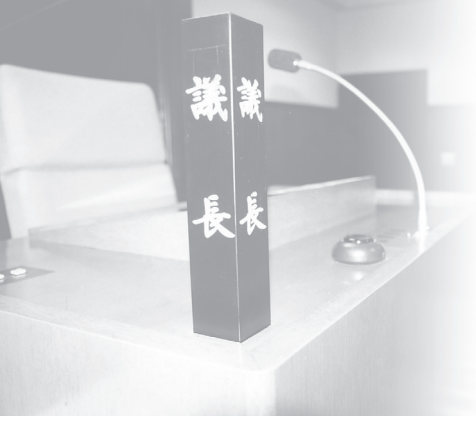
イ. 沿線4市町が負担する額は、4市町合計500万円を限度とすること。

ウ. 沿線4市町の負担は、営業キロ数割合、利用者数割合を基に算定すること。ただし、利用者数割合については、沿線4市町のバス交通への依存割合を勘案すること。

エ. 沿線4市町は、収支不足額が確定した年度の翌年度の会計で各負担額を予算措置すること。

オ. これらの新たな対策を積丹線の国の補助期間(平成23年10月から24年9月)における収支不足額722万8千円で算定すると、4市町などの負担額は、バス事業者(北海道中央バス)361万4千円、積丹町は126万4千円、古平町106万5千円、余市町83万1千円、小樽市45万4千円です。

また、神岬地区などの公共交通路線外地域における対策につきましては、現在、地域の方々の意見を聴きながら本年度からの試行を含めて検討を進めているところです。



## ゴミ処理・環境保全 合併浄化槽普及推進へ

24年2月に資源循環型社会の構築に向け策定した一般廃棄物処理基本計画（10年間）に基づき、事業系ゴミや生活系ゴミの更なる減量化対策としての具体的な取り組みの推進や、下水道未整備地区内の合併浄化槽の普及のための、町独自支援制度創設の検討に着手し、埋立最終処分場など関連既存施設の延命化や町の環境保全に努めます。

## 消防・救急

### 水難救助用資機材を整備

小泊海岸環境整備事業の完了と同施設等の本格的な供用開始を踏まえ、水難事故の迅速な対応に資するため、北後志消防組合積丹支署にレスキューボードなどの水難救助用資機材を整備するための予算を計上しました。

## 農業

### IV【産業が連携し、豊かな地域資源をまもり活かすまちづくり】

#### 新規就農者支援対策など継続

安心・安全な食料の安定供給

とこれを支える持続可能な農業の実現のため、平成24年度農林水産省が制度化した事業で、町が策定する「人・農地プラン」により、農地の集積に対する支援対策、青年就農給付金事業など新規就農者支援対策を継続実施します。

また、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積円滑化事業を活用して、担い手となる中核的農業者へ優良農地の集積対策の推進に努めます。

また、優良家畜堆肥を活用した地力向上のための家畜ふん尿利活用推進事業や、有機農業等環境保全効果の高い営農活動に取り組み農業者に対して支援を行う、環境保全型農業直接支払交付金事業への町費助成措置を継続実施します。

### 畜産振興対策

草地生産性向上対策事業、畜産経営維持緊急支援資金利子補給事業、災害特別対策資金金利負担軽減補助事業などのほか、乳量の増大と乳質の改善のための個体資質の向上対策として、引き続き家畜改良対策事業、乳牛検定事業に対する助成措置を

継続実施します。

## 林業

### 路網整備、間伐施業促進

国は、「森林・林業再生プラン」の実現に向け、平成23年7月に策定した新たな「森林・林業基本計画」に基づき、森林施業の集約化や路網整備を推進し、木材自給率50%を目指して取り組むこととしています。

当町においても、町の森林整備の方針について定める「積丹町森林整備計画」の樹立年となることから国の基本計画を踏まえて、25年4月を始期とする10年間の森林整備計画を策定しました。

森林整備加速化・林業再生事業については、道の基金事業により、積丹岳登山道を起点とする林業専用道延長450mの整備及び野塚地区町有防風林での搬出間伐7haの計画事業を予定しています。

分収造林事業は、国の平成24年度補正予算等により、余別団地の作業道新設延長1,300m、保育間伐15・53ha、保育間伐に伴う作業道新設600m、神岬団地では除伐28・68ha、婦

美団地では基幹作業道測量設計7,500mなどの計画事業を予定しています。

JTの森積丹は、下刈り6・31ha、間伐8・0haを実施するとともに、春と秋の年2回開催している森林保全活動では、積丹川流域エリア（積丹岳地区）で、風倒被害により未立木地となっている約0・6haにおいて、針葉樹や広葉樹の植樹を予定しています。

また、日本たばこ産業株が平成23年度から2カ年で調査事業を実施してきました「JTの森積丹の動植物の生態調査等」の報告が行われることから、その結果に基づき、今後の活動計画エリアの林地や環境の特性を考慮した森林整備方針の検討を行うこととしています。



▲JTの森での森林保全活動：トドマツ林の下刈り作業

水産業

磯焼け対策事業を支援

美国漁港整備事業については、越波対策の北護岸及び北防波堤の改良整備計画を国へ要望しています。

日司漁港整備事業については、24年度に新たに国の採択を得た漁港施設機能強化事業及び水産物供給基盤整備事業計画により、西防波堤改良及び南護岸改良事業の着工を予定しています。

道が事業主体で平成14年度から実施している水産生産基盤整備事業の魚礁設置工事は、余別沖合にFP魚礁の継続設置を予定しています。

同海域の、これまでの魚礁設置総事業量は、11年間で1,933基、総事業費約9億1,100万円です。

水産振興対策については、サケ・マス増殖事業や、同保護水面の保全・管理、流域の環境生態系の保全、普及活動に資するため、北海道と連携して余別川及び積丹川保護水面管理事業等を継続実施します。

資源の増大と持続的な漁業の振興に資するため、東しゃこた

ん漁業協同組合等が実施するウニ、ニシン、ヒラメ資源放流増殖事業、トド等漁業有害駆除対策事業、密漁防止対策事業、漁業近代化資金利子補給事業などへの助成措置を継続実施します。

また、磯焼け対策の一環として平成21年度から、余別地区と美国地区の沿岸域で浅海漁業者が自ら取り組みを進めている環境・生態系保全活動事業については、水産庁が25年度から新たに実施する水産多面機能発揮対策事業制度に移行される予定です。

引き続き同事業を支援推進するため、同団体に対する町費の上置助成措置を継続します。

商工観光業

実践型地域雇用創造事業が本格始動

厚生労働省の委託事業である実践型地域雇用創造事業につきましては、昨年12月3日付で北海道労働局と積丹町地域活性化協議会との間で契約を締結し、平成27年3月31日までの予定で事業が開始されました。25年度からは、生葉の試験栽

培や新たな水産食品の開発、体験観光のメニューづくりなど、関係事業が本格的に動き出すことから、付帯する当該事業事務の円滑な推進に必要な町単独の事務的経費について予算計上しました。

岬の湯しゃこたん

8万5,000人を見込む25年度の施設利用者数は、8万5,000人と見込みました。

なお、同特別会計の運営収支など同施設の課題解決のあり方について、議会でのご検討をお願いしてまいりたいと考えています。

【みんなが主役、未来へつなぐ協働のまちづくり】

行財政

まちづくり活動支援事業に参加を

町民と行政が共に考え、共に行動する「協働の町づくり」は、地方分権時代の自治体の自治力の大切な原動力の一つであり、その精神の醸成と育成は、町や地域の振興と活性化を導くための自治体の責務です。

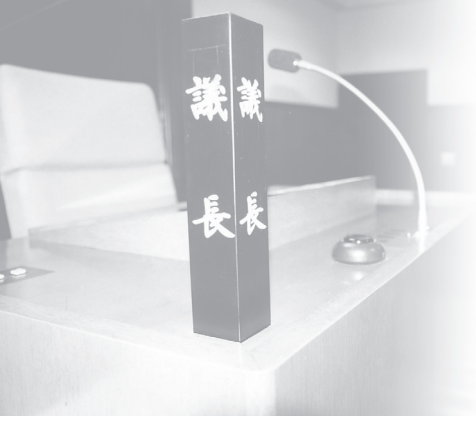
第5次町総合計画が目指す、団体や個人、町民、議会、行政が連携したまちづくり活動の推進に資するため、積丹町まちづくり活動支援基金による団体や住民の自主的な活動への支援を推進します。

国保税限度額引き上げ

平成23年度税制改正後2カ年度間、改正を見送ってきた国民健康保険税の課税限度額の引上げについて、当町の国民健康保険事業及び同特別会計の現状課題や、過年度の累積赤字対策の経緯等を踏まえた今後の同事業の健全かつ円滑な運営を確保するため、町国民健康保険審議会の答申を経て、25年度からの課税限度総額を現行73万円から77万円に引き上げることとしました。

また、国民健康保険事業特別会計・事業勘定の運営収支における基準外繰入金現状並びに平成18年度改正後の国保税負担の公平性等の見地から、税率の見直しについて検討を進めてまいります。





## 町政報告

### 総務課関係

#### 8名の町職員を新採用

24年度中に定年退職者3名、自己都合3名の職員が退職を予定し24年度末の一般職正規職員数は57名と見込まれていることから、本年度は3月1日現在、大卒事務職6名（うち学芸員1名、福祉専門職2名）、高卒事務職1名、保健師1名、計8名の正規職員の内定を決定したところであり、保健師1名については、引き続き募集に努めています。

#### 8年間の職員給与

##### 独自削減終了

平成16年度から独自削減を行ってきました一般職員の給与については、昨年度の職員給与条例の改正により、本年4月1日から期末手当の役職加算がこれまでの「4・8・8・12%」から「5・10・10・15%」となり、給与条例改正による8年間にわたる給与独自削減の復元措置が終了することになります。

なお、規則改正による管理職手当は、本年4月から7%から8%へ復元措置を予定しています。

### 企画課関係

#### 後志広域連合の動向について

介護保険料の統一など検討へ  
後志広域連合は、2月6日、24年度第3回後志広域連合会議を開催し、25年第1回後志広域連合議会定例会提出議案について審議しました。

同定例会は、2月25日開催され、25年度後志広域連合一般会計予算（歳入歳出総額7,984万1千円）、国民健康保険事業特別会計予算（同88億9,922万7千円）、介護保険事業特別会計予算（同53億5,065万3千円）及び、24年度各会計補正予算など議案9件が提出され、原案のとおり可決されました。

同連合では、平成27年度を初年度とする第6期介護保険事業計画（平成27年度～29年度）の策定作業の着手にあたり、介護認定審査会、保険料の統一やサービスの平準化及び施設整備

計画などを検討するため、関係町村介護保険担当課長を委員とする介護保険事業計画策定委員会を設置することになりました。

#### コープさっぽろ所有の宿泊施設について

コープさっぽろが所有する余別町の宿泊施設については、平成21年から3年間にわたり運営してきた民間ホテル会社の撤退表明後、コープさっぽろでは、新たな運営先の確保を図るべく模索を行っていますが、委託先の選定には至っていない状況にあることが、コープさっぽろ担当職員の来庁により報告がありました。

今後もコープさっぽろの対応の推移を注視してまいります。

#### 寄附物件について

ふるさと納税5年間で  
総額337万円

平成24年3月から本年2月までの間に、総額112万2,050円と多くのふるさと納税寄附金や一般寄附金が寄せられており、いずれも町の振興に寄与する貴重な篤財の寄附であ

り、関係各位に対し深く感謝申し上げます。

ふるさと納税寄附金は13件、91万円で、平成20年度からの累計では62件、337万3千円となっており、また2月末現在の平成24年度一般寄附金は、3件、21万2,050円です。

これらの寄附金については、町民団体が行うまちづくり活動支援の原資として、これまでと同様に、積丹町まちづくり活動支援基金に追加積立させていた

#### 一般寄附受納状況

寄附者	寄附の内容
茶道 銀杏乃会 代表 田湯修子様	20,000円
株伊藤園札幌西武支店 支店長石井達也様	142,050円 (平成23年10月～24年12月までの累計)
美国婦人会 会長 戸来和子様	50,000円
野塚町内会 様	液晶テレビ32型・ガスコンロ (2点合計101,600円相当)

### 広域リサイクル処理施設 「缶類」の変更

現在、北後志5町村のリサイクル物として収集したペットボトル、缶類、ビン類、ダンボールなどは、北しりべし廃棄物処理広域連合の北しりべしリサイクルセンター（余市町栄町）で処理し、売却収入は、同連合の廃棄物処理費用に充当されていますが、このうち缶類については、余市町白岩の処理施設で処理されています。

しかし、同缶類の処理機械設備の老朽化から、同施設等の更新の可能性について検討の過程の中で、新たな施設整備に伴う構成町村の財政負担を回避するため、小樽市と北後志5町村の間で協議の結果、同連合広域クリーンセンターに併設するリサイクルプラザの缶類処理能力に余裕があることから、本年4月1日から同リサイクルプラザに缶類を搬入処理することで合意しました。

その場合の北後志各町村の負担については、同リサイクルプラザ建設に係る未償還公債費の一部と、排出量に応じた缶類処理費を広域連合構成市町村とし

て負担することになります。

### 国保診療所関係

#### 24年度運営収支

1, 800万円の赤字見込み  
2月末現在の外来患者数の状況は、延べ8, 404人（1日平均38人）で、昨年同期と比較して1, 423人の減（1日平均7人の減）です。

また、診療所の24年度運営収支の状況は、外来患者数の減少等による診療報酬収入の減収等により、単年度実質運営収支は約1, 800万円の赤字になるものと見込まれます。

余別、入舸管内からの患者輸送バスの運行については、延べ1, 043人（91日間運行で1日平均11・5人）で、昨年同期と比較して239人の減という状況です。

### 商工観光課関係

#### 神威岬自然公園遊歩道

##### 4月下旬から供用再開

昨年10月からの工事が、気象条件や厳冬の休止などを経て断続的に進められてきており、

完成は3月末との連絡を、第一管区海上保安本部から受けています。

なお、町の安全防護柵復旧対策と合わせた、全線の安全確認を行ったうえで、本年4月下旬からの同遊歩道の供用再開を予定しています。

### 消費活性化対策支援事業

974世帯利用3, 600万円

積丹町商工会の24年度プレミアム商品券発行事業の実績は、6月に1, 200万円分、11月に2, 400万円分、総額3, 600万円分で、購入世帯数延べ974世帯、利用店舗数33店です。

### 岬の湯しゃこたん

赤字繰入約5, 186万円に

「岬の湯しゃこたん」の2月末現在の利用状況は、夏場の入館者数が大きく伸長したことから、入館者数7万8, 652人は前年と比較して721人（0・9%）の増となったものの、一人当たり利用料金の低下から、収入額は約481万円（5・9%）の減という状況です。

このような状況から、24年度

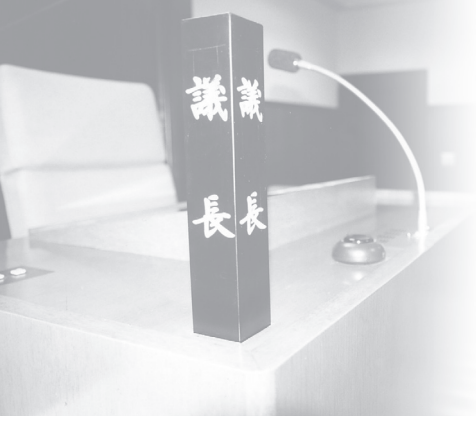
の同特別会計における単年度収支の均衡を図るため、一般会計から747万円を追加繰入して、基準外一般会計繰入金金の総額を5, 186万8千円とすることとしました。

### 農林水産課関係

#### 破産最終債権者集会

2月19日付けで破産者榎福井建設の破産管財人である清水弁護士から、「配当手続きに参加することができる債権額等の通知」が送付され、当町に対する配当見込額として262, 405円が示され、3月22日に町に対して送金される予定です。

また、配当実施後、3月26日に札幌地方裁判所小樽支部において、破産申立事件に係る破産管財人の任務終了による計算報告のための債権者集会が開催されることになり、このことにより榎福井建設破産に関する当町としての対応が終了することになります。



## 森林整備事業

### 余別団地作業道新設工事

分取造林事業の24年度計画要望していた余別団地の作業道新設1, 300mは、国の震災復興に伴う予算実施配当が留保されていたりましたが、国の24年度繰越予算事業として、25年度に事業実施することになりました。

### 森林整備加速化・林業再生事業の婦美地区町有防風保安林

3・92haの間伐施業が昨年12月10日に、林業専用道婦美三地区線計画設計委託業務については1月31日に、それぞれ完了しました。

「J-Tの森積丹」関連事業の婦美地区町有林除伐委託業務による天然林除伐8・49haの施業が昨年12月27日に完了しました。

## 漁業生産の概況

### 水揚量9%、水揚高8・7%減

2月末現在の東しゃこたん漁業協同組合の総水揚量は、5,726トン（前年同期比567トン、9%減）、総水揚金額は、20億1,006万円（同1億9,204万円、8・7%減）で、当町管内分では、総水揚量は、2,183トン（前年同期

比194トン、8・2%減）、総水揚金額8億2,111万円（同1億1,750万円、12・5%減）という状況です。



▲スケトウダラ漁（美国漁港）

## 漁港整備事業

美国漁港臨港道路橋梁左岸河口部（久世地先）の橋台上流部に接続する護岸法面箇所湧水対策及び護岸法面工事は、本年3月末の完成を予定しています。道単独入舸漁港整備工事は、北護岸に5トン消波ブロック設置工事を昨年12月26日に着工し、3月21日の完成を予定しています。

## 建設課関係

### 建設工事等の発注状況

41件、1億9,019万円  
12月11日以降、2月28日現在までの建設工事等の発注状況は、公営住宅修繕工事その4の建築関係1件、工事契約金額47万3千円です。

これによる2月28日現在までの、平成24年度の工事及び委託業務を合わせた発注済総契約件数は、41件、総契約金額1億9,019万6千円です。また、神岬会館他補修工事及び町職員住宅水洗化工事の入札等を3月上旬に予定しています。

### 除排雪事業

総額7,800万円に  
再度、予算追加

2月末現在の、降雪量は6・99m（前年同期比0・3m減）で、この冬を除く過去3年間の同期の平均降雪量6・79mと比較すると0・2m増という状況であり、除雪出勤回数は48回（前年同期比4回増）出動しました。また、本年度の除排雪事業予算については、先の追加補正に

より総額7,000万円を措置したところですが、2月16日以降の断続的な降雪の状況や今後の推移によっては、再度の予算の追加措置を考慮しなければならぬと考えています。

定例会の補正予算で  
800万円の再追加を議決

### トンネルのラジオ難聴対策

#### 神岬・神威トンネル解消

かねて小樽開発建設部へ防災対策の観点から要望を続けておりました町内の国道トンネル8箇所内、特に延長が長い神岬トンネル（1,162m）と神威岬トンネル（703m）内のラジオ放送設備整備対策としてのラジオ再放送設備整備工事が本年2月中に完了し、長年の課題解消が図られました。